

「猪名川町プレミアム付商品券」で

お得にお買物!!

取扱店・事業所 募集

発行総額

約2億2千万円

一般お買物券1,000円券×12枚つづりを1万円で販売(総額約2億円)
リフォーム券10,000円券×12枚つづりを10万円で販売(総額約2,000万円)



「猪名川町プレミアム付商品券」取扱加盟店募集要項

猪名川町内の店舗、事業所でお買物・飲食等ができる商品券を発行し、消費の拡大をめざす事業であり、この商品券が参加される店舗、事業所の売り上げ増加による商業活性化対策の一環として実施します。

□発行者：猪名川町商工会

□発行総額：約2億2千万円

一般お買物券1,000円券×12枚つづりを1万円で販売(総額約2億円)

リフォーム券10,000円券×12枚つづりを10万円で販売(総額約2,000万円)

□有効期間：平成27年8月1日(土)～平成28年1月31日(日) 6カ月間

1. 参加資格

猪名川町内で営業されている店舗・事業所 但し、次の事業者を除く

① 特定の政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者

② 下記記載の「商品券利用対象とならないもの」の取引、商品のみ取り扱う店舗等

ア、出資や債務の支払い(税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等) イ、換金性の高いもの(有価証券、金券、ギフト券、切手、印紙、宝くじ等) ウ、たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこ 工、土地・家屋購入、家賃・地代、駐車場(一時預かりを除く)、自動車等不動産に関わる支払い オ、仕入れ等の事業資金 カ、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に規定する風俗営業に関わる支払い キ、国や地方公共団体への支払い及び公共料金

2. 取扱加盟店登録について

この「募集要項」に同意の上、申込書に必要事項を記入し、平成27年5月25日(月) 17:00までに猪名川町商工会の窓口を持参いただくか郵送(同日消印有効)でお申し込みください。※期日を過ぎると取扱加盟店登録はできません。

猪名川町プレミアム付商品券取扱事業者登録申込書

(平成27年5月25日(月)消印有効)

平成 年 月 日

猪名川町商工会会長 安井一弘 殿

猪名川町プレミアム付商品券発行事業の趣旨に賛同し、商品券取扱事業者として登録いたします。

フリガナ	
商号 (法人は会社名)	
フリガナ	
氏名 (法人は代表者)	印
担当者名	
所在地	〒 -
電話番号	
FAX番号	
業種	
取扱商品	
商品券取扱事業者一覧に表示する商号	<input type="checkbox"/> 上記の商号(会社名)のとおりに表示する <input type="checkbox"/> 表示は _____ とする。

商工会会員区分 (○で囲んでください)	<input type="checkbox"/> 会 員	<input type="checkbox"/> 非会員
------------------------	------------------------------	------------------------------

※商工会非会員の方は登録手数料がかかります。

[問合せ先] 猪名川町商工会プレミアム商品券事業委員会事務局

〒666-0243 兵庫県川辺郡猪名川町柏梨田字前ヶ谷158-1
猪名川町商工会内

TEL 072-766-3012